

第9期品川区廃棄物減量等推進審議会（第1回）議事録

1 開催日時

平成29年8月9日(水) 13:30～15:30

2 出席委員数

12名

3 出席者

【委員】

大矢委員、栗島委員、たけうち委員、中塚委員、吉田委員、
三浦委員、島委員、千葉委員、土屋委員、
小倉委員、國枝委員、升崎委員

【事務局】

藤田都市環境部長、工藤品川区清掃事務所長、小林環境推進係長
青木庶務係長、佐藤事業係長、原田リサイクル推進係長、石田許可指導係長、
高橋主事、沼津主事

4 議事内容

○品川区清掃事務所長

定刻となりました。皆さん、こんにちは。司会を務めさせていただきます、品川区清掃事務所長の〇〇と申します。どうぞよろしく願いいたします。

開会前にお知らせをさせていただきたいと思います。本日、広報広聴課の取材が入っております。後日、区のホームページに審議会の内容をご紹介させていただく予定でございますので、ご承認をお願いしたいと思います。

また、区では節電、省エネ対策のため、サマールックキャンペーンを実施しております。本審議会でも区職員は軽装で出席させていただいておりますので、ご理解のほどよろしく願いいたします。

本日はご多忙のところ、また大変お暑い中、本審議会にご出席を賜りまして、まことにありがとうございます。ただいまから、第9期品川区廃棄物減量等審議会を開催いたします。本審議会は廃棄物の処理及び清掃に関する法律、及び品川区廃棄物処理及び再利用に関する条例に基づき設置したものでございます。この目的は、廃棄物の発生抑制やリサイクルの推進など、一般廃棄物処理の基本方針につきましてご審議をいただきまして、その結果を報告、答申していただくものでございます。今回は第9期における初めての審議会となります。審議に先立ちまして、濱野区長よりご挨拶申し上げます。よろしく願いいたします。

○区長

皆さん、こんにちは。減量等審議会ということでご出席を賜りまして大変ありがとうございます。品川区というよりも、特別区が清掃業務を担うようになってか

ら、2000年だったと思いますので17年が経過したということであります。この審議会は9期目になります。そういう意味で、すっかり清掃の仕事、特別区、各区がやるという仕事になってきたわけでありますが、当初はまだまだ慣れないといえますか、ちょうどたまたま私、移管のときの担当の課長でありました。

品川区は組織とか人員を増やさずにといいか、ほかの区は特別の組織をつくって移管をしたんですけれども、品川区は別にそういう組織をつくりませんで、企画部門がその仕事を担いました。ちょうど私が企画の課長だったときでありまして、この移管についても一生懸命仕事をして、第1号の収集車を見送ったのを今でも鮮明に覚えております。そういう意味では、ほんとうに品川区、この廃棄物のことについては一生懸命取り組んできたという自負もございます。

事務局でつくってもらった挨拶文の原稿には——そういうことを言うことはないと思いますが、この平成元年というのが1つのエポックの年で、今までで一番ごみの収集量といつか、排出量が多かった年。そのときに比べると、ごみ量は半分に減っていて、いわゆる資源の回収の量が当時より5倍以上も増えているということで、いわゆる品川区の清掃業務、あるいは資源の回収業務というのも順調に推移をしているということで、これも皆様方のほんとうにご理解とご協力の賜物と感謝している次第でございます。

そうした意味で、これからも、しっかりとこの仕事を品川区としても続けていきたいと思っておりますので、どうぞ皆様方のお知恵、そして知見をおかしいたきますようお願いを申し上げます。簡単ですが、挨拶にさせていただきます。どうぞよろしく願いたいします。

○品川区清掃事務所長

どうもありがとうございました。

続きまして、審議会の委員の委嘱をさせていただきたいと思っております。本来ですと、皆様方、お一人お一人の方に委嘱状をお渡しすべきところでございますが、時間の都合上、席上に委嘱状を配付させていただいております。それをもって委嘱にかえさせていただきたいと思っておりますので、よろしく願いたいと思っております。

次に、本日ご出席の委員のご紹介でございますけれども、自己紹介の形式で願いたいと存じます。お手元に資料をお配りしている中で、右肩上に資料1というものがございます。

委員のお名前を記載した名簿でございます。こちらをごらんになってください。本日は、学識経験者の〇〇委員、区議会議員の〇〇橋委員が所用のため欠席と伺っております。

それでは、名簿の順に沿って自己紹介を賜りたいと思っております。まず、学識経験者の

皆様の中で、〇〇委員よりお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○委員

私、横浜国立大学大学院環境情報研究院の〇〇と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○委員

芝浦工業大学工学部教授の〇〇と申します。よろしくお願いいたします。

○品川区清掃事務所長

続きまして、区議会議員の委員の皆様のご紹介を、〇〇委員からお願いしたいと思
います。

○委員

区議会議員の〇〇でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○委員

日本共産党品川区議団の〇〇と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○委員

品川・生活者ネットワークの〇〇と申します。よろしくお願いいたします。

○品川区清掃事務所長

続きまして、区民、事業者の皆様からのご紹介をお願いしたいと思
います。

まず、〇〇委員からお願いいたします。

○委員

皆さん、こんにちは。今ご紹介いただきました品川区自治会連合会の〇〇でござい
ます。よろしく申し上げます。

○委員

皆様、こんにちは。私の会は品川区消費者の会でございます。1971年に発会し
た会でございます。〇〇でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○委員

皆様、こんにちは。このたび公募区民から再任させていただきます、〇〇と申しま
す。皆様、どうぞよろしくお願いいたします。

○委員

同じく公募区民の〇〇と申します。どうぞよろしくお願い申し上げます。前回、29年6
月のこの答申を知っている方からいただいて、それをちょっと読ませていただいたら、
ここの席に立つのがとても重くて、今逃げ出したい気持ちもあるような、そんな感じ
でございます。

○委員

同じく公募区民の〇〇でございます。よろしく申し上げます。全くお隣の方と同じ気持ちで、場違いな気がいたしますが、頑張りますので、よろしく願いいたします。

○委員

品川区商店街連合会の〇〇でございます。どうぞよろしく願いいたします。

○委員

品川区リサイクル事業協同組合カムズの〇〇です。どうぞよろしく願いいたします。

○品川区清掃事務所長

委員の皆様、どうもありがとうございます。

続きまして、事務局のほうの幹部職員をご紹介します。都市環境部長からお願いいたします。

○都市環境部長

都市環境部長の〇〇でございます。皆様、どうぞよろしく願いいたします。

○品川区清掃事務所長

次に、環境課長でございますが、本日、所用がございまして欠席しております。代理で、環境推進係長が出席しております。

○環境推進係長

環境推進係長の〇〇と申します。よろしく願いいたします。

○品川区清掃事務所長

続きまして、事務局職員の紹介を私からいたします。清掃事業計画全体調整を担当しております、庶務係長でございます。

○事務局

よろしく願いいたします。

○品川区清掃事務所長

廃棄物の直営収集・運搬、清掃事業を担当しております、〇〇事業係長でございます。

○事務局

〇〇です。よろしく願いいたします。

○品川区清掃事務所長

リサイクル事業を担当しております〇〇係長でございます。

○事務局

〇〇でございます。よろしく願いいたします。

○品川区清掃事務所長

一般廃棄物処理業者の許可指導を担当しております、〇〇係長でございます。

○事務局

〇〇でございます。よろしく願いいたします。

○品川区清掃事務所長

本審議会担当の庶務係、〇〇、〇〇でございます。

○品川区清掃事務所長

最後に、改めまして、私、品川区清掃事務所長の〇〇でございます。どうぞよろしく願いいたします。

○品川区清掃事務所長

それでは、審議会の会長及び副会長の選出に移りたいと思います。規定では、委員の互選により会長、副会長をお決めいただくことになっております。皆様方から何かお考えがございましたら、ご意見を頂戴したいと思います。いかがでしょうか。

〇〇委員。

○委員

前期同様、〇〇委員に会長、〇〇委員に副会長をお願いしたらいいんじゃないかなと考えておりますが、いかがでしょうか。

○品川区清掃事務所長

ただいま〇〇委員からご提案がございました。〇〇委員に会長を、〇〇委員に副会長をとということで、前期から引き続きというご提案がございました。皆様方、いかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○品川区清掃事務所長

よろしいですか。では、賛成の方は拍手をお願いします。

(拍 手)

○品川区清掃事務所長

どうもありがとうございます。それでは、第9期につきましては、〇〇委員に会長を、〇〇委員に副会長をお願いしたいと思います。〇〇会長、〇〇副会長は、会長席及び副会長席にお移り願いたいと思います。

では、座って進行させていただきます。次に、審議会への諮問に移りたいと思います。諮問事項につきましては、区長より〇〇会長に諮問し、文書をお渡ししたいと思います。会長、区長、よろしく願いいたします。

○区長

品川区廃棄物減量等推進審議会様。品川区長、濱野健。品川区廃棄物減量等審議会への諮問について。品川区廃棄物の処理及び再利用に関する条例第7条第2項の規定に基づき、下記の事項について諮問いたします。

1. 諮問事項。快適な生活環境を創出するため、区民、事業者、行政の連携・協働による清掃リサイクルの今後の取り組みについて。

2. 諮問期限。平成31年6月30日。3. 諮問理由。品川区のごみ量は、平成元年度の約14万6,000トンをピークに減少を続け、平成28年度には約7万2,000トンと、元年度と比較して半減しました。

他方、資源回収量は、平成元年度の4,600トンから、平成28年度の約2万4,000トンへと、5.2倍になりました。

しかしながら、近年、その推移実績の鈍化が顕著となっております。特に、資源回収はここ数年、少しずつではありますが減っております。これは、ライフスタイルの多様化や住環境の変化が品川区においても関係していることが一因かと思われます。

こうした状況において区では、さまざまな生活様式等の変化に対応することや、2020年の東京オリンピック・パラリンピックとその先を見据えての新たな視点から、清掃リサイクル事業を発展させることが必要であると認識しております。

区民、事業者、行政が連携・協働して快適な生活環境を実現するために、それぞれの役割や責任に応じた取り組みなどの具体策についてご審議いただきたく、ここに諮問いたします。

どうぞよろしくお願いいたします。

○会長

確かに。

○区長

よろしく、どうぞ。

○会長

よろしくお願いいたします。

○品川区清掃事務所長

どうもありがとうございました。

なお、区長は所用により、ここで退席させていただきたいと思っております。

○濱野区長

どうぞよろしくお願いいたします。

○品川区清掃事務所長

ただいま諮問が行われました。皆様には、お手元に諮問書の写しを、ただいま配付いたしますので、もう一度お目通しいただきたいと思っております。

それでは、早速でございますが、今期の会長、副会長よりご挨拶をお願いしたいと思います。では、○○会長、よろしくお願いいたします。

○会長

ただいま会長にご任命いただきました〇〇でございます。どうぞよろしくお願いたします。私、第6期から会長を担当させていただいております。この審議会ですけれども、非常に区民の視点からほんとうにいろいろなご意見をいただいて、今まで比較的うまく、いろいろな案を提案できるようにできてきたかなと思っております。今回、今期もぜひ今までと同様に、皆様のお知恵を拝借して、そして非常に実り豊かな答申に結びつけられればと思っておりますので、どうぞご協力のほどお願い申し上げます。では、どうぞよろしくお願いたします。（拍手）

〇品川区清掃事務所長

引き続き、〇〇副会長、お願いたします。

〇副会長

ただいま副会長に選出されました〇〇と申します。私のほうも第7期、8期と副会長を務めさせていただきまして、今期が3期目ということになります。廃棄物政策やリサイクル技術の評価というのを専門とせずとやってきておりまして、いろいろな自治体の廃棄物政策等を見させていただいているわけですけれども、この審議会は、先ほど会長からお話がありましたように、非常に活発な議論がされている審議会だと思っております。

昔のように、ごみを出したら、あとは行政が片づけてくれるという時代ではもうないということで、本日の答申にありましたように、市民、行政、そして事業者へ連携していかないと、なかなか問題が解決していかないと思っておりますので、ぜひともさまざまなご意見をよろしくお願いたします。

〇品川区清掃事務所長

会長、副会長、どうもありがとうございました。（拍手）

それでは、以降の進行につきましては、〇〇会長にお願いしたいと存じます。よろしくお願いたします。

〇会長

それでは、まず本審議会の公開方法について事務局から説明願います。

〇品川区清掃事務所長

それでは、お手元の資料2をごらんください。1枚ものの資料でございます。品川区廃棄物減量等推進審議会の会議の公開方法についての資料でございます。本審議会では公開を原則といたしたいと存じます。まず1点目、会議の傍聴でございますが、会議を傍聴しようとする方は、会議開始20分前から開始時刻までの間に会場の受付へお申し出いただき、その傍聴人の定員は4名と定め、傍聴人は受け付け時間内で先着順に決定することといたしたいと存じます。

また、議事録の公開でございますが、お手元の資料にございます①から⑤の事項を

掲載した議事録を作成し、公開することとし2点目、その議事録は、区役所第三庁舎3階の区政資料コーナーで閲覧に供するとともに、区のホームページに掲載するものであります。以上のようにご提案申し上げます。

○会長

ただいまご説明いただきました会議の公開については、以上、ご説明あったとおりでよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○会長

では、お認めいただいたということで進めたいと思います。

では、続きまして配付資料について、事務局からご説明願います。

○品川区清掃事務所長

それでは、説明に入らせていただきます。資料1、資料2はただいまご説明いたしましたので、資料3から、資料の確認をさせていただきます。

まず資料3でございますが、第1期から第8期までの答申の概要ということでございます。続きまして、資料4が品川区のごみ・資源回収量の推移ということで、こちらのほうはA3判の縦1枚ものでございます。よろしいでしょうか。

資料5が、「燃やすごみ、陶器・ガラス・金属ごみ、粗大ごみのゆくえと資源のゆくえ」ということで、カラー刷りのものをお配りしております。3枚でございます。ご確認ください。

それから、参考資料といたしまして、「ごみれば23 2017」という冊子でございます。事前に送付させていただいておりましたけれども、お揃いでしょうか。よろしいでしょうか。

以上で資料の確認、終わらせていただきます。

それでは、早速説明に入らせていただきたいと思います。今回の諮問につきましては、先ほど区長が読み上げさせていただいております。また、内容につきましては席上に配付させておりますので、まず最初に、私のほうから、第1期から8期までのこれまでの諮問の答申につきましての概要を簡単にご説明させていただきます。

第1期の答申でございます。平成12年に区に清掃事業が移管された翌年に当審議会が設置されました。諮問事項としましては、一般廃棄物の発生抑制とリサイクルの促進、及び適正な処理を図るための区民・事業者・行政の役割についてということで、15年6月に第1期の答申という形で出てございます。

概要につきましては、1番目としまして、「資源循環型都市しながわ」の構築に向けてということでございます。その中では、区民・事業者・行政がそれぞれの役割を認識し、自主的・主体的に、そして三者の協働により、ごみ減量リサイクルの推進に

取り組むことが重要とご指摘をいただいたものでございます。

2番目の品川区における区民の役割についてということで、(5) ライフスタイルを見直し、3つのRを意識した生活を心がける内容であります。

3番目に、事業者の役割についてということで、(1)として、区内事業者としての排出者責任に基づく行動。(2)といたしまして、区内事業者としての拡大生産者責任に基づく行動ということでの内容でございます。

4番目の品川区における行政の役割についてということで、早期に進めるものと、中長期に行動に移すものと、2本立ての答申をいただいております。

5番目として、家庭系廃棄物の総排出量の削減目標を掲げるという趣旨でございます。

最後に、「資源循環型都市しながわ」の実現に向けてということでのご提言をいただいたというところが、第1期でございます。

続きまして、第2期でございます。第2期の諮問につきましては、廃棄物減量目標の設定と費用負担のあり方についてということで、平成17年5月に答申をいただいたところでございます。これについては、4つの章立てになっており、第1章が品川区におけるごみ減量の可能性ということでございます。

それから、第2章が、ごみ減量目標についてということでございます。ごみ減量目標の意義ということで、ごみ問題に対して今求められていることは、区民一人一人がごみ減量を意識し、ライフスタイルを転換していくことである。区はそのための啓発や情報提供に努め、目安となるごみ減量目標をもって働きかけることが重要であるという内容でございます。

次に、ごみ減量目標数値のあり方ということでございます。ごみの減量については、今後5年間でマイナス20%を見込めるだろうというご提言、あるいは、資源リサイクルの目標値については5年後に24.3%という数値をご提言いただいているところでございます。

第3章では、費用負担のあり方ということで、有料化の意義、あるいは有料化と経費、ごみ有料化とごみ減量目標との関係、有料化と区民の理解という形での費用負担のあり方についてご提言をいただいております。

第4章のまとめといたしましては、減量目標の設定は有効である等の内容になっているのが第2期でございます。

続きまして、第3期の諮問です。ごみ減量をさらに推進するための区民の取り組みと仕組みづくりについてということであり、19年4月に答申をいただいているところでございます。

まず最初に、区民のごみ減量の努力が求められる背景という形で、答申の中で記述

されております。その中では、一人一人の区民が各家庭や地域において、また事業者が製造・販売等のプロセスや事業所内において、リユース・リデュース・リサイクルの3R推進の取り組みを着実に実行していく必要があるということでもあります。

2といたしまして、ごみ減量をさらに進めるための区民及び事業者の取り組みという形で、具体的にご提言をいただいているところでございます。

(1)の区民によるごみ減量等の取り組み。(2)が事業者によるごみ減量等の取り組みいうことでございます。

(3)といたしまして、ごみ減量をさらに推進するための行政の施策ということでご提言をいただいたものが、区民に対する行動を促す仕組み、それから、事業者に対する行動を促すものとして述べられております。

(4)まとめといたしまして、事業者、区民においては日常生活の中で一人一人が実践をするとともに、資源回収、リサイクルのイベントを実施するなど、地域、組織的な取り組みが必要だと。事業者においては、事業活動中でのごみ減量、リサイクル活動を進めるとともに、事業者内のごみ減量、社員へ意識啓発を実施するなど、区民、事業者がそれぞれの立場から具体的に行動を取り組むことが重要であるとのご提言でございます。

次に、第4期につきましては、清掃事業における区民・事業者と区との協働のあり方についてということで諮問をさせていただいており、21年6月に答申をいただいたというところでございます。

1番目が品川区のごみ資源の現状ということで記述されてございます。その中で、区民・事業者・行政、三者が互いに協力、尊重し合いながら、ともに取り組む協働が不可欠であるというような基本的な考え方で答申をいただいていると。

2番目といたしまして、区民、事業者と区との協働のあり方ということで、協働を進めるための区の取り組みという形で答申をいただいております。

区が取り組むべき基本的な協働を進めるための取り組みとして、広報活動の充実、あるいは、ごみ処理コスト等の周知、個人及び地域への意識啓発、消費者としての意識改革という視点を盛り込んでいるところでございます。

2点目といたしまして、集団回収の推進と区の支援ということでございます。集団回収は、区民のリサイクル意識を高め、地域コミュニティの核となる要素を持つことから、極めて有効な手段であるということで記載されております。

3番目として、廃棄物減量等推進員の活動の充実と区の支援という形でございます。活動内容の充実、PRの徹底、応募方法の工夫等についてでございます。

そして事業者の責務と区の支援ということで、自己処理責任、商店街・事業者の取り組みとPRという形でございます。

5番目といたしまして、区民と事業者との協働ということでございます。

これが4期の答申内容でございます。

次に第5期です。諮問内容といたしまして、ごみ減量化の現状と今後の取り組むべき課題についてということで、23年3月に答申をいただいたものでございます。

1番目といたしまして、ごみ減量化の現状と検討の方向性ということでございます。ごみの減量は毎年減少傾向にあるが、鈍化をしていると。また、最終処分場の使える年数が極めて限定されてきているということでございます。その中、さらに減量化の方向に取り組んでいく必要があるということで、論点を整理していただき、普及啓発、粗大ごみの減量、家庭ごみ収集の有料化の論点から答申をまとめていただいたところでございます。

大きな柱の2が普及啓発でございます。若年層の啓蒙、あるいは区民参加型の普及啓発、How to型の広報、ごみ処理経費の公表ですとか、キャッチコピーの活用等といったものの内容でございます。

3番目、粗大ごみの減量等については、リユース施策の検討、民間事業者の紹介等についてご答申をいただきました。

4番目家庭ごみ収集の有料化につきましては、有料化の動向について、家庭系ごみ収集有料化に対する意見ということで、以下4つの内容が盛り込まれております。以上が第5期の内容でございます。

次に第6期です。資源循環型社会の構築に向けた今後の清掃・リサイクル施策のあり方について諮問を行い、25年3月に答申をいただいたところであります。

2番目にある、新たな資源回収品目の可能性について、(2)の区の今後の取り組みについてということで、小型家電等リサイクルシステムの構築について盛り込まれました。

3番目、3Rの推進と年代、世帯状況に応じたきめ細かな啓発ということで、今後の方向性について整理されております。視覚に訴えるわかりやすい広報、単身世帯への啓発や、環境学習の拡充についての内容をいただき、地域連携の強化ということで、区と区民、区と事業者、区民と事業者、それぞれの関係の中での施策の方向性をいただいたところでございます。

まとめといたしまして、3Rの中での、特にリデュースへの取り組みの重要性等のご提言をいただいているところが第6期でございます。

次に、第7期です。第7期におきましては、品川区一般廃棄物処理基本計画(第3次)に掲げた「循環型都市しながわ」の実現に向けて取り組むべき家庭ごみと事業系ごみの減量化・資源化の具体策について、平成27年3月に答申をいただいたものでございます。

まず、ごみ・資源の回収量等の現状と検討の方向性ということで、回収量の現状等を踏まえまして3つの論点を取り上げた内容となっております。まず1点目は2R（リデュース・リユース）の推進ということでございます。まだ意識が十分に浸透されていないという認識のもと、（3）で具体的な施策につきましての内容をいただいております。

2点目は資源回収事業の推進ということで、課題と対策について、3点目は、事業系ごみの減量化・資源化の方策について、1例として事業用大規模建築物に該当していない事業所に対しても啓発や指導の必要性等のご提案をいただきましたのが、第7期でございます。

次に、前期の第8期です。第8期では、ライフスタイルの多様化と住環境の変化に適合したごみの収集・運搬や資源回収システムの再構築など、効果的な清掃事業のあり方について今年の29年6月に答申をいただいたものであります。品川区におけるライフスタイルの多様化と住環境の変化の現状を分析して、これを踏まえ3つの論点を抽出したものでございます。

1点目といたしましては、ごみ資源の排出方法についてということで、美観という観点の考慮、ライフスタイルに合わせたステーション設置、不適正な排出物への対応ということで、例としてカセットボンベの収集等についての内容がありました。

2点目としまして、資源回収につきましては、ステーション回収、拠点回収、集団回収の役割分担や、収集体制の仕組みづくりについてのご意見をいただいております。

3点目といたしまして、広報・啓発活動についてでございますが、ICTの活用や読者の目にとまる広報活動、あるいは食品ロスの周知等のご提言をいただいたところが第8期でございます。

以上が第1期から8期までの諮問と答申内容ということでございます。

今期でございますけれども、今期につきましては、区長が先ほど読み上げをさせていただいたところでございます。内容につきまして、お手元のほうにお渡ししておりますので、説明は省略させていただきます。

続けてよろしいでしょうか。

○会長

はい、そのままどうぞ。

○品川区清掃事務所長

次の説明でございますけれども、説明の都合上、資料の順番が前後して恐縮でございます。まず、参考資料「循環型社会の形成に向けて ごみれぽ23 2017」という白い冊子があるかと思えます。この冊子のところを説明させていただきます。

まず5ページを開いていただきたいと思います。5ページの清掃一組の概要となっております。清掃事業の役割分担ということで、まずここについてお話をさせていただきたいと思います。先ほどから出てございますけれども、平成12年4月1日、東京都が実施しておりました清掃事業を、区民に身近な自治体である区に移管されたところでございます。

図を見ていただきたいと思っております。その際、役割分担という形でそれぞれの役割を決めているところでございます。そこに出ているごみの収集・運搬・資源の回収については、基本的に各23区がそれぞれの地域の特性に応じて実施するものとなっております。それから、清掃工場、ごみの中間施設となっておりますが、焼却、破碎、主に清掃工場というふうに捉えていただいて結構だと思います。これが23区全てに設置されている状況ではございません。

6ページを見ていただきますと、緑色の部分が清掃工場でございます。都心部のところで工場のない区があるというところで、23区全部に設置されていないというところから、23区が合意いたしまして、東京23区、清掃一部事務組合——清掃一組と言っておりますが、別法人を設立して、ごみの中間処理施設につきましては、この組織が責任を担うという形になってございます。

それから、参考までに今申し上げた中間処理施設で焼却した灰、あるいは破碎されたものにつきましては、最終的には最終処分にするという形になってございます。これにつきましては埋め立てということになってございますが、平成12年4月の時点で東京都が持っておりました最終処分場を23区清掃一部事務組合が東京都に委託をいたしまして管理をしているということでございます。

5ページ、6ページの説明は以上でございます。

それから、27ページをお開きいただきたいと思います。こちらのほうが、ごみの収集・運搬や資源の回収は各区が実施しますというところでございます。この実施につきまして、具体的に記載したもの、また写真等がでございます。これが27ページ、28ページでございます。

それから、29ページ、こちらのほうが資源回収につきましての記載というところでございます。

次に31ページをお開きいただきたいと思います。これが先ほどご説明いたしました埋立処分場でございます。東京都が設置・管理していますという形になっておりますけれども、先ほど申し上げましたように23区が委託をしているという形になってございます。

次に37ページをお開きいただきたいと思います。37ページの上段に、23区のごみ量推移という形で、大変細かな図になって恐縮でございます、棒グラフがござい

ます。これは、23区全体のごみ量の推移という形になってございます。ピークが平成元年、区長からのご挨拶にも申し上げましたように、バブル景気と書いてございまずところになってございます。そこで23区、約490万トンほどのごみ量が排出されてきたと。その後、経済バブルの崩壊とともにごみ量が減ってきているというところでございます。27年度につきましては、元年度のピーク時に比べ、43%減の278万トンと、300万トンを割ったというところでございます。こういう傾向にあるというところでございます。

冊子につきましては、以上でございます。

続きまして、資料4です。1枚ものでございます。A3の縦判、資料4を見ていただきたいと思えます。こちらのほうが、品川区のごみ・資源回収量の推移というところでございます。これも大変細かな部分で恐縮でございますが、平成元年度と平成12年度から28年度までの毎年度の実績を記載させていただいております。

やはり、先ほど説明しました23区と同様に、ごみ量は平成元年度が区としてもピークでございました。元年度、約14万6,000トンということで、毎年、ごみにつきましては減量がなされているところでございます。平成28年度につきましては、7万1,970トンという形になってございます。見ていただくとおわかりかと思えますけれども、元年度から平成12年度までの流れと、12年度以降から28年度までのごみ量の傾斜につきましては見ていただくと、後半の部分がやや鈍化していると言えらるかと思っております。平成元年から12年にかけて約36%の減少に対し、それ以降につきましては約23%の減少というふうになってございます。

表の2段目には資源の回収量を記してございます。こちらのほうは元年度が4,600トンでございまして、平成28年度は2万4,260トンで、約5.2倍の回収量という状況でございます。

表の3段目、参考までにごみ資源の量を区民1人1日あたりに換算したグラムを入れてございます。元年度でお1人当たり1日約1,190グラムでございましたが、28年度におきましては688グラムというふうに減少してきているところでございます。

その表の下につきましては、清掃事業の主な経過という形で記載させていただいているところでございます。資源回収品目について、品目の拡大をしてきております。回収方法というところでは、何といたしましても平成14年10月から品川区ごみの各戸収集を始めまして、平成17年7月に区内全域で各戸収集を展開しているところでございます。これが区の特徴でございます。資料4につきましてはの説明は以上でございます。

続きまして、恐縮でございます、資料5になります。カラー版の3枚ものでございます。まず「燃やすごみ、陶器・ガラス・金属ごみ、粗大ごみのゆくえ」という資料でございます。上段の燃やすごみは、清掃工場に持ち込まれると、そこで焼却されます。焼却による熱エネルギーを回収するという部分もございますけれども、灰になります。灰になって埋立地に持っていく。あるいは、道路の舗装材やセメントの原材料になっていくという形になっているところでございます。

参考までに、ごみにつきましては、まず一旦普通に燃やします。そうしますと、容積が20分の1になります。さらに、20分の1になった焼却灰を熔融炉といいまして、清掃工場、高温で焼却にかけます。その焼却灰をさらに1,300度以上の灰熔融炉という焼却炉でさらに溶かすことによって、その容積が2分の1に減るという形になります。ですから、実際に持ち込まれたものから40分の1になるという形になってございます。その他、中段の陶器・ガラス、金属ごみにつきましては、金属の部分を回収しまして、それ以外を埋め立てる、あるいは再生品にするという形でございます。

資料5-1は以上でございます。

次に「資源のゆくえ」という資料でございます。新聞、雑誌、段ボールから、一番下の水銀体温計・血圧計までになってございます。回収後、品川清掃工場に隣接しております品川区の資源化センターという中間処理施設がございます。こちらのほうに持ち込まれます。ただ、プラスチック製容器包装につきましては、資源化センターでなく、区内の八潮地区にありますJR東日本の東京資源循環センターのほうへ持ち込むという形になっているところでございます。そこで選別、圧縮して、梱包して、次のリサイクル処理センター、工場に持ち込まれるということでございます。それから、さらに原材料としまして再商品化されて、リサイクル製品となっていくという流れでございます。

それから、「拠点回収」という形になっている資料でございます。拠点回収で集めたものも、先ほどと同様に資源化センターを経由し、リサイクル処理工場へ持ちこまれた後、リサイクル製品という形になっていくものでございます。

大変ボリュームのある資料を説明させていただきましたけれども、まずは入り口という形で、概略につきましてご説明をさせていただいたところでございます。以上でございます。

○会長

説明が終わりました。これから、皆さんから自由なご意見、ご感想等々をお伺いしたいと思いますけれども、その前に、ただいまお話しいただいたところ、私のほうから若干追加でまとめさせていただきたいと思っております。

初めてこの会にご参加された方は特にそうだと思いますけれども、今回、第9期ということで、第1期から第8期まで、非常にいろいろなことがなされていて、ぱっと一見すると同じようなことが何度も取り上げられているというふうに感じられる方もおられるかと思います。そのあたりを少し整理させていただきたいなと思います。

第1期から第4期、第5期あたりまでは、どちらかという、施策としてどういうことに取り組んでいったらいいんだろうかという路線を決めたいなということが中心だったかと思います。対して、後半、第6期、7期あたりからは、じゃ、具体策、何があるか。というようなことを、知恵を絞りながら、こういうこともいいんじゃない、こういうことを変えればもっと改善できるんじゃないかというような形で進められてきた経緯があるかと思います。

ですから、今回の諮問事項、快適な生活環境を創出するために区民・事業者・行政の連携・協働による清掃リサイクルの今後の取り組みについてということでございますけれども、キーワードになるのは、区民・事業所・行政の連携・協働によるという部分かと思います。第4期にも、清掃事業における区民・事業者と区との協働のあり方についてと、実際にそのような形での諮問がございまして、答申案も作成したわけでございます。今回は、前回と異なるところ、より具体的に皆さんのお知恵を拝借して、いや、こんなところも変えられるじゃないか、こういうところ目についたよというところで、すぐさま改善策につながるようなことのお知恵をいろいろと拝借できればと思っております。

なお、前回、第8期はライフスタイルが多様化しました、住環境、こんなに変わってきました。それに関連して何か対応策はないかなということでしたけれども、今回は、区民・事業者・行政の連携・協働、それを中心に、そうかといって生活が快適でなくては困りますよという視点、そして、それらの連携・協働によって清掃リサイクルを進めていくということを目的とした答申案を作成するというところでございます。

追加資料でご説明いただきましたとおり、かなりやれることをやっておりますので、廃棄物を減量化する、資源を増やすというような方策、かなり努力をしているわりには、数値としてあまり出てこなくなっているという段階に入ったなと思います。このあたりからが非常にレベルの高い方策が必要になってきまして、努力を倍、3倍、10倍しても、効果としてはそんなに出てこないというようなレベルになってきたかと思います。

しかし、それは実は世界に誇れる最先端を行く廃棄物に対しての方策の、ほんとうに最先端を行っている地域だからこそ、そういう悩みがあるということでございまして、世界をリードするというような視点から見ていただいて、何らかの形でこういうところも改善したら、もっと廃棄物対策がうまくいくということをいろいろとお知恵

を拝借できればと思っております。

以上、私のほうから追加で説明させていただきました。

それでは、皆様からお一言ずつ、一応この会議はご出席いただいた方皆さんから、その日に何らかの形で一言ずついただきたいということで進めたいと思うんです。そういうことで、時間的にそれほど多くはございませんけれども、皆様から自由にご意見をいただけたらと思います。いかがでしょう、順番に、〇〇委員から。

○委員

私からですね。

○会長

それで、最初に話された方は、最後にまた追加でお話しいただいても結構です。

○委員

そうですか。ありがとうございます。

○会長

では、お願いいたします。

○委員

どういう話をしているかわからないんですが、実は私、問題意識というか、お聞きしたかったのが、こちらの資料「資源のゆくえ」ということで、特に小型家電ということで、携帯電話等が拠点回収されて、保管されて、リサイクル処理されて、業者のほうにという流れがあります。それで、一方で、第6期の答申の中で2の(2)のところ、小型家電等リサイクルシステムの構築ということが答申されて、おそらく区としてはこれを受けて、その年の10月から小型家電のリサイクルが仕組みとしてできたという認識なんです。

それで、何を聞きたいかということ、今東京都のほうで3年後のオリンピック・パラリンピックに向けて、そのときのメダルを、いわゆる特に携帯電話等の小型家電から出る資源物を使ってつくろうということで、今大々的に呼びかけていらっしゃいますね。自治体によっては、例えば江東区だとか中央区なんかは、それを大々的にうたって、区として独自にそういう携帯電話等を回収して、それをどこに持っていくかはちょっとわからないんですけれども、品川区も同じような仕組みというのはできていると思うんですが、これと東京都のやっている今回のプロジェクトと何かつながっているのかどうかということをお聞きしたいなと思ったんですけれども、もしわかれば。

○会長

そうしたら、ご質問を全部受けて、後で説明いただいてよろしいですか。

○委員

じゃ、要望ということで、もしそれがつながっていないようでしたら、ぜひそれを、せつかくこういう時期なので、それを大々的にPRしてもらえれば、区民もそういう意識を持って小型家電をやることで、自分もオリンピック・パラリンピックのメダルに参加したんだ、みたいな意識、モチベーションなんかも高まるのかなと思うので、あわせて後でお願いします。

○会長

ありがとうございます。

では、〇〇委員、お願いします。

○委員

先ほど諮問を受けて、私もまずこれからどうしていこうか、今考えているところですので、今少し思いついたところという範囲ですけれども、1つは、今回のこの連携・協働によって清掃リサイクルの今後、さらに具体化するにはどうしたらいいかという今回の諮問ですけれども、やはりこの間の審議会や、区民や、業者さんや、区の取り組みもあって、1日当たりの排出量が減っているということ自体は、これまでの取り組みの成果だと思いますし、それ自身はしっかり自分たちで評価することが大事なのかなと思います。

ただ、問題は、さらにここからどうしたらいいかというところで、会長からお話がありましたけれども、いろいろ手を尽くしてはいますけれども、新たなアイデアを出し合うような、そんな審議会になったらと思うんです。

2つあるんですけれども、1つは、区民と事業者と行政の連携・協働ですけれども、実は区民からすると、行政がどんなことをしているのか、事業者さんがどんなことをしているのか、簡単に言うと、自分が捨てたごみその後どうリサイクルにつながっているのか、実は知っているようで知らないことのほうが多いんです。毎日の生活をする上で必ずごみは出るんだけれども、実はそのごみその後どうなっているのか、広報や、周知や、いろいろな取り組みはしているんだけれども、まだまだその後どうなっているのかというのは十分には伝わっていないだろうなと思いますし、それが実はこういうふうに使われているということがわかれば、分別をやっているやりがいにもなるし、清掃の車に会うと、お疲れさんという声もかけたくなるのかもしれないけれども。

現状、多少やっていますけれども、見学ツアーをやったり、ワークショップだったり、区民自身が現状の連携や協働がどう進んでいるのかをより深く体験できる、知ることができる、こうした取り組みを思い切って広げていくことが大事なのかなと。要するに現状の取り組みをよく理解してもらうための見学ツアーだったり、ワークショップだったり、そういう取り組みを強めていくということがいいのかなと思います。

した。現状の取り組みを知ることがさらにごみを減らしていく力になっていくのかなというのが1つです。

もう一つは、この都心ならでは、品川ならではといたしますか、今品川は人口が増えています。特に若い世代を中心に増えておりますし、10年ぐらい増えるんでしょうか。現状の人口に戻るのには、またさらに何十年か後、そういう意味では、品川の転入・転出の動き、ここをもう少ししっかり着眼したごみ減量の取り組みができないかなと思います。実は、私事ですけれども、最近、冷蔵庫と洗濯機を新しくしました。15年以上使っていたので、そろそろかえようかという話になって、冷蔵庫と洗濯機を新しくしたときにふと思ったんですけれども、やはり転入したり、転出するときって、まだ使えるものを結局お金を払って捨てちゃっている部分というのがあるんです。

私も15年過ぎていたので、もうリサイクルには回せないんですよと店員さんに言われて、ああ、そうなんだと思ったんですけれども。やはり転入だったり、転出だったり、新しいものを買ったり、また、新しいものを使えるのに、例えば単身赴任から帰ってくる場合は、使えるのに捨ててしまったり。転入・転出の機会を捉えて、家電だったり、家具だったり、こういうもののリサイクルというのは、特に東京は都市部であればあるほど転入・転出が多いですから。また、転入・転出が多い人というのは、その自治体のごみの捨て方や分別の仕方というのをあまり知る機会も少ないですから、この機会を捉えて、より一層取り組みの徹底というのができないかなというのが、2つ目の問題意識です。まだ雑駁ですけれども、以上です。

○会長

どうもありがとうございます。

では、〇〇委員、お願いします。

○委員

私も前期の8期のときに、初めてこの会に参加させていただいて、前期のときはライフスタイルの変化ということから、ごみの減量というのをいろいろ考えさせていただいたんですけれども。今度、区民と事業者と行政が連携・協働してという視点で考えると、実は7期か何かのときにも、既に問題意識として持たれていたようなんですが、事業系のごみの中に資源化できるものが相当まざっているということで、その数字があまり変わっていないんですね。増えもしないし、減りもしないということで。

この辺は、ちょっと資源としてももったいないし、ごみの減量ということを考えると、そこ、かなり大きな数字なのではないかなと思います。だから、事業者との連携という意味で、1つ、事業者としては資源化しにくい、リサイクルに出しにくい状況があるんだと思うんです。そこを何とか改善して減量に協力していただくという視点

は、1個持てないのかなというのが1つ。

それから、これはライフスタイルの変化のときにも、別の視点からも事業者との連携ということで、だから行政と事業者の連携にもなると思うんですが、事業者の中ではリサイクルの事業を一生懸命やっている事業もたくさんあって、そういう情報をもっと区民に行き渡ると、品川区民の中でも相当ごみ減量の意識の高い方、たくさんいらっしゃると思うんです。そういう方は自費を払ってでも、行政に出すんだったら、ごみにせざるを得ないところを、そういう事業者のところに持っていけば資源として生かせるという情報はたくさんあると思うんです。

そこが、行政としては連携しにくいところかもしれないんです。固有の事業者の名前を出して区民に広報するというのは難しいかもしれないんですが、そこを何とか事業者に対する公平性も図りながら、そういう意味での連携。もっと事業者にもリサイクルという意味で協力してもらって、区民と事業者をつなぐというような、そこに行政が力を発揮するみたいな連携の仕方が、可能性としてあるのではないかなと今は思っています。

今さらながら、こんな質問で恥ずかしいんですけども、資料4のごみと資源回収量の推移なんですけれども、これはどこかで言われていましたか、事業系も一般廃棄物も一緒ですかね。その辺、すごい基礎的なことを今さら聞いて恥ずかしいんですけども、お答えいただけたらと思います。以上です。

○会長

では、それ、また後でまとめてお願いします。

○委員

はい、お願いします。

○会長

では、〇〇委員、よろしいですか。

○委員

ここ10年ぐらいのリサイクルの内訳を見てまいりますと、増えているのはペットボトル、プラスチック類です。減っているのは古紙。古紙の中でも、ライフスタイルの変化という部分もあると思うんですが、通販とか、インターネットとか、そういう関係の販売が増えていますので、段ボールは増えています。ただ、新聞・雑誌はやっぱりネットとか、そういったものの影響を受けていまして、かなり減ってきています。集団回収の将来として、こういうぐあいの減り方がだんだん多くなってくると、やはり集団回収自体が民間レベルでは成り立っていかなくなってくる可能性があるのではないかなと思います。

そういった意味で、今後、そういったところをどう行政がかかわり合ってくるのか

というのも、皆さんで考えていただきたいなと思っております。以上です。

○会長

どうもありがとうございます。

では、〇〇委員、よろしいですか。

○委員

先ほど〇〇さんがおっしゃったように、私も区商連のほうで平成3年から消費者団体の方たちと一緒に5月30日、ゴミゼロデーということで回収したと。消費者団体の方と一緒にやったんです。だから、そのときにやったのが、やっぱり分別に対して、缶とか、ペットボトルとか、古紙にきちっと分けてと。前にもお話ししたことがあると思うんですけども、まず子供からそういう教育をしていかなくちやいけないというので、ワンちゃん・ネコちゃんシールをつくって、燃えるごみをワンちゃん、燃えないごみはネコちゃんのごみ箱に入れるんだよという形での分別をしていたのが、ここへ来て、分別は何でもいいから全部捨てられるという形になったというのが、この辺がせっかく意識が高まってきたのを、またそれはいいんですよ、分ける必要ないですよという形にしたというところが、ちょっと問題点があるんじゃないかなと。

それと、平成3年からやったときに、一番やったのは、ごみがどうなるのか、リサイクルするとどうするのかということをもっと知らせるために、クイズ方式にしたと。アルミ缶を1缶リサイクルすることによって、テレビが何時間見られるんだというような、要するに自分の生活とごみとの一体化をしていくとわかりやすく、じゃ、これをどんどんリサイクルしたほうがいいんだねと、そういう意識が高まれば高まるほど、ごみに対する捨てないとか、これはもっと使えるのではないかとかいう形の意識改革ができてくるのではないかなという気がするのです。

それで、商店街のほうでは今、私が何十年も前から老人会のほうの回収をやっているわけです。それで、毎月、第3月曜日に回収なので、そのときに段ボールだとか古紙を出すように、商店街のほうではお願いしています。だから、それが今すごい量になっている。ですから、第3月曜日だけではおさまらなくなったので、その前の日の日曜日にも出すような形になっています。結構皆さん、そういうものでは意識していただいて出してもらっているという傾向があります。

ですから、その辺もみんな1つのルールさえ決めれば、皆さん、ごみに対しては今すごい意識が高いですから、そういうルールをきちっと知らせるということが徹底できれば、うちのマンションの人たちにも、第3月曜日の朝出してくださいと。そうすれば、私が運びますからと。私がリヤカーで運んでいるんですけども。そういうようなルールづくり。それには、そういうものをどういうふうにするか、伝えるかというところが問題ではないかなという気がします。簡単ですけども。

○会長

ありがとうございます。

では、〇〇委員。

○委員

私、ほんとうにこれ、初めてここに参加させていただくんですけれども、この資料をいただいたときに読ませていただいて、ああ、こんなにいいことをやっているんだと。済みません、初めて、区がこれだけ一生懸命やっているんだなというのを、正直言って知らなかったんです。もちろん、多分陰でいろいろなさっていることがだんだん効果を持って、ごみが減ってきたということもあるのかもしれないんですけれども、正直言って全く知らなかったです、家庭にいるんですけれども。

だから、やっぱりこれは広報のほうでもう少し宣伝してもいいのではないかなというのを、1つ感じていました。ほんとうにずっと読ませていただいて、ああ、そうだなということばかりで、ええ、知らなかったよというのが正直言った感想だったんです。

もう一つ、これを読ませていただいたときに、やっぱり区民ということは出てくるんですけれども、私、3世代で暮らしているんですが、娘世代というよりも、むしろ孫世代のほうに関心を持っているというか、ちょっと遠い、回り道なのかもしれないけれども、むしろ小学校とか、そちらの教育ということで関連したほうが、よほど孫のほうが言うことを聞きますから。

例えば見学ツアーとさっき出てきましたけれども、小学校で社会科見学なんていうのはやっていらっしゃるんですか、よくわからないんですけれども。工場見学とかいうのは今はやっていますから、ああいうことを、もっと。小学生のほうがよく素直で、よほど浸透しやすいのではないかなというので、教育のほうでもう少し宣伝していったほうが将来的には、回り道かもしれないけれども、実は一番浸透するんじゃないかなと思いました。

それから、大型ごみのことがさっき出ていました。リボンなんかは、私は実は家を建てかえたり、友達が断捨離したいんだけど、どこに持っていったらいいかしらと、よくご相談なんかしたときに、じゃ、きっと有効な資源になるかもしれないわねといっても、持ち込みなんですね、大型ごみは。結局持ってきてくれれば置きますと。でも、年寄りとか、断捨離したいというのは大体私の年齢なので、だんだん荷物を減らしたいという人なんていうのは持ち込めないですよ、重た過ぎて。

そういうところで、結局、じゃ、やっぱり捨てちゃったほうがいいねという話になって、結局お金を払って、ごみにして持っていってもらおうという話になってしまう。そこら辺の、大型ごみの持ち込みじゃなくて、何とかとりに来てくれるところがあっ

たらなというのもあります。

それから、どこに資源として渡していいかわからないという人が多いんですね。例えば一番洋服なんかも捨てちゃえという話になってしまって、結局どこに持ち込んだらいいかしらと。うちの学校でも、小学校のほうで拠点があって、でも、それって、たしか月に1回か2回なんです。だけれども、捨てたい人って、すぐ捨てたいし、それまでためておく場所が家の中にないから、捨てたいんです。

例えばさっき新聞のこともありましたけれども、新聞をとっておいたって、うちのほうも町会に出しているんですけれども、月に1回だと、それまでためておかなきゃいけないんです。その場所を結局困っているから、みんな捨てちゃうんだろとういところもありまして、そういう点は非常に、もうちょっときめ細かいというか、大変かもしれないんですけれども、何かためておく場所がもし確保できたらなと思ったときもあります。

そのとき持っていってもらえなくても、例えば町会だったらここに置いておこうかという場所があったら、きっとみんなそこに持っていくんじゃないかなと思ったりもして。済みません、全くの初めてのあれなので、そういう感想を持ちました。

○会長

どうもありがとうございました。

では、〇〇委員、お願いします。

○委員

今〇〇さんのお話のように、私、リポートを書いたときに、回り道かもしれないけれども、やっぱり教育がすごく時間はかかるけれども、というのを多分書いたような気持ちがあります。それで、三、四十代の方は忙しいので、考えてはいるんでしょうけれども、行為としてごみを考えなく捨てているというのは、私、集合住宅に住んでおりますから、それは目についた。小さい人と、私たちみたいな年寄りには時間がありますから、結構捨てるときに考えて捨てているつもりです。そういうことも一応考えて、行政もそういう世代による対応の仕方考えること。

あと、こちらの方がおっしゃったように、こんなにリサイクルというか、ごみが少なくなっているというのはほんとうに知らなかったです。だから、そういうことをしていらっしゃるといことは頭が下がりますが、私、単純なことで、今の状況のごみで、ほんとうに最後、ごみになって埋め立てに行くというのを、今の状況なら一体何年もつかというのを、ある種知らしめると。人間、ずっと生きていくわけですから、だから、もっと小さくしなければいけないとかいうのも、やはり広報として、あと何十年だったら、自分が今やらないと、自分の孫、ずっと先の子が困るんだということ、ある種認識してもらおうようなことができるのであれば、それも一つの考え方かなと。

ほんとうにこちらと同じく初めてで、話があっち飛んだり、こっち飛んだりはいたしますが、感想です。

○会長

ありがとうございました。

○○委員、お願いします。

○委員

よろしく願いたいします。いろいろなご意見とかをお伺いさせていただきまして、私なりに考えさせていただいたんですが、やっぱりはこれから区の行政とか、そういうことに関してはスマホとかで発信して、ICTの活用をいかに普及していくかということが重要かと思えます。その中で、例えば若年層、若い方がこれからどんどん転入・転出に当たって、スマホを見て、廃棄物のチェックシートとか、そういう意見、自分たちが出すに当たって、若い人はこういう意見を持っているよとか、廃棄物に関して、ごみに関してこういう意見がありますよというのをスマホで書き込んで、それを実際清掃事業の方が見て、活用できるものは取り込んでいくとか。

そういうICT技術をフルに、いかにこの区の行政の共通の中に盛り込んでいくか。もちろん子育て支援とかとの兼ね合いとか、共通のところから入って行って、画面から入って行って、ごみ、廃棄物のほうにも行けるような取り組みというのが必要ではないか。廃棄物というのはこうなんだよというのをスマホで手軽にチェックしながら、楽しみながらその教養を深めていくということが大切かなと思いました。

それから、あとは、やはりライフステージ、ライフサイクルの変化とともに、段ボールとか、今まで新聞紙とかが結構多かったかと思うんですけども、つい最近、新聞も少しずつ減ってきたように見受けられて、段ボールとか、ネットの販売のやりとりで出た段ボールとかがやや増えてきているかと思うので、そこのところの段ボールというのは、こういうふうに変容できて、大きさによってそれがうまくリサイクルできたらいいんじゃないかなということを考えてみました。

あと、最後に1点なんですけど、やはり、あと少しでオリンピック・パラリンピックが来るんですけども、それに伴いまして、国際化でいろいろな人の流れというのができてくるかと思うんです。その中で、やはりごみとか廃棄物も増えてくるかと思えますので、言語を超えたイラストで、まちの中にそういう、向こうの方もその辺に捨てないで、きちっと回収できるようなイラストつきの方法、ごみの廃棄の方法ですね。外国から来られる方のごみも増えてくるかと思えますので、そこのところの対策はどのように考えていらっしゃるかということも思いました。以上です。

○会長

○○委員、お願いします。

○委員

私、ちょっと古い話をするんですけども、昭和の時代には消費者団体で不用品交換会なんていうのがありました。平成になりましてからは、その今エレベーターをおりたところのリボンの隣で、資源の回収を月に2度ずつ消費者団体でやっていました。平成14年になりまして、それが拠点的に、役所のほうでいろいろな小学校、中学校とか、そういうところで回収を始めたから、もうおたくたちはしなくていいと言われて、やめました。

それで、そこで持ち上がってリサイクル連絡会というのが平成2年に結成されたわけです。リサイクル連絡会がただいままでやってきましたら、先月、事務所のほうから連絡があったら、リサイクル連絡会も解散したというお手紙なんです、役所から。だから、消費者団体も、私はじめ高齢になりましたし、亡くなった方もいらしたり何かするけれども、もっとこういうふうに品川区で集まって、こういう行事をやるのが大変だということであれば、行政のほうのご指導で、各地域でこういう行動をやっていけるようなお勉強会か何かを町会でやっていくと、みんな集まるのも楽ですね、地域に近いですから、私はぜひそういうふうにしていきたいと思うのね。

やって始まったことが、みんななくなってしまうので、リサイクル連絡会が解散したと聞いて、えっと思ってびっくりしました。だから、今後は地域でそういうことを発足していけたらいいなと思います。よろしくご指導をお願いいたします。

○会長

○○委員、お願いします。

○委員

私、町会の代表で来ているので細かいことはよくわからないんですけども、近所のことでちょっとお話しします。前年度もお話ししたんですけども、1週間に1回、うちの地域は木曜日なんですけれども、資源回収があります。一生懸命回収のためにためておいて、木曜日に出すと、ほかの業者とか、ほかの町会の間人が持っていったらうんですよ、資源を。特に古紙ですね。新聞を出しておきますと、見張っていないと、それを自転車に積んで、みんな持っていったらうんですよ。そこにためて見えますと、トラック業者が来て、それを積んでまたどこかへ売っていくから、多分品川区の資源ではなくして、業者に売るんじゃないですか。古紙はどこかほかへ流れているんじゃないかと思うんです。そういうこともあると思うんですけども、どうなんでしょうか。

それで、早く巡回して、小さい車で品川区のが来ますね。その方は気がつくとも、古紙は車の中へ積んで持っていってくれるから安心なんですけれども、放置しておくと、今お話ししたようなほかの町会の人に来て持っていったりして、せっかく我々が一生

懸命出しても、品川区の資源にならないで業者の資源になっちゃうんです。そういうこともあります。

それから、また、いろいろ金属の回収や何かも、品川区の努力で、我々も徹底して第2と第4の月曜日には金属の回収に来てくださいますし、大分徹底してきましたので、また区でもいろいろな面でご尽力いただければありがたいと思います。以上でございます。

○会長

どうもありがとうございました。

副会長からは後で言っていただくとしまして、〇〇委員はいかがでしょう、追加で何か。

○委員

いや、いいです。

○会長

よろしいですか。それでは、一通り意見が出そろいましたので、特にご質問をいただいた部分もあるかと思しますので、事務局より回答等々をお願いいたします。

○品川区清掃事務所長

それでは、何点かご質問をいただいておりますので、ご説明をいたします。

まず一つ目のご質問ですが、メダルプロジェクトというもので、2020東京オリンピック・パラリンピックの開催に向けまして、使用済み携帯電話から金銀銅などの金属を取り出して大会のメダルにするという、大会組織委員会のプロジェクトが動いてございます。こちらのほう、区では小型家電の回収を、平成25年の10月から始めておりまして、携帯電話等も回収品目になっており、回収しておりますけれども、この4月から、私どもの自治体はメダルプロジェクトに参加しております。

したがって、区民の皆様から小型家電で回収されたものにつきましては、メダルになるということでございます。メダルプロジェクトで指定している認定事業者というところに、回収された資源が引き渡されます。その認定事業者が確実にメダルにするということになっておりますので、メダルになるルートを確保しております。したがって、今お話がありましたように、品川区としては、この取り組みをしっかりとPRして、リサイクルの意識の高揚を図っていきたいと考えているところでございます。

もう一つの質問でございます。資料4の中の品川区のごみ資源回収量の推移ということで、年度ごとにごみ量と数字が出てございます。このごみ量、いわゆる一般的には家庭ごみということで品川区が収集したごみでございますけれども、一部、事業系のごみ、有料シールを添付している事業系のごみが入っております。事業者は事業者

の責任の中で処理するというので、多くの事業者は事業系の廃棄物処理業者とごみ収集の契約を結んでいるんですけれども、日に出る量が少ない事業所は、有料シールを貼って排出し、区が収集しているものです。

したがって、データの実績にはその部分が入ってございます。これも推定値なんですけれども、大体2割から3割ぐらいが、事業者からの排出量と思われまして。

次に啓発という部分でのお話もございました。私どもも、環境学習等という部分、取り組み強化しております。例えば、一例を申し上げますと、各小学校に行きまして、清掃車のスケルトンとって、透明になって中が透けて見える清掃車を学校に持ち込みまして環境学習を実施したり、これも過去の審議会の答申をいただき実施いたしましたが、区民参加という視点でもっと啓発を工夫したほうがいいのではないかということで、現在、ごみ資源追っかけ隊という事業を行っています。ちょうど今夏休みでございまして、すでに2回目を実施し、一昨日も行ってきました。

この内容は子供たちを募りまして、清掃工場とかりサイクル工場を見学し、遠足をしながら学んでいただくような取り組みを、やっているところでございます。今後、皆様方のご意見をお聞きしながら、さまざまな啓発手法を検討してまいりたいと思っております。

また、資源持ち去りの件でもお話がございました。私どものほうでも、持ち去りパトロールカーということで、朝6時半ごろ、早朝からパトロール車を走らせて、持ち去り行為に対して、いろいろと警告や防止につきまして策を講じているところでございます。引き続き事業を進めてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

○委員

お願いたします。

○品川区清掃事務所長

以上でございます。

○会長

どうもありがとうございます。

では、続きまして、副会長から願いたします。

○副会長

そうですね、幾つかさまざまなご意見が出たかと思うんですけれども、先ほどのメダルプロジェクトの件は、いろいろ私のほうもこれを実現するために署名等いろいろさせていただいたので、ぜひ実現していただければなと思っております。一応、金と銅については、1年分しっかりちゃんと回収できれば、日本全体の数値ですけれども、足りる。ただ、銀が今ちょっと足りない。実は金メダルというのはほとんど銀なんで

す。銀に金メッキしただけなので、実はほぼ銀なんです。そうすると、実は銀が足りないんです。なので、今ちょっと銀が足りないなという試算になっていますので。

○委員

小判になっちゃう。

○副会長

そうですね。やはり楽しくというか、参加できる1つの取り組みだと思imasuので、ぜひご協力いただければなと思っています。

自治体ルート以外にも、先ほど認定事業者の件がありましたので、例えば何かイベントをされる際に、認定事業者——自治体に間に入れていただく一番スムーズかと思うんですけども、お祭りのときにそういった小型家電のメダルプロジェクトに協力したいみたいなのがあれば、自治体回収認定事業者とマッチングしてということが多分可能なはずだと思っています。うちも、大学の学祭のときにそれをやったりしていますので、連携という意味では、そういったこともあり得るかなと思っています。

もう一回、基本に戻るような形で、こちらの「ごみれぽ」の23ページを見ていただきたいと思います。要は、ごみを減らして、資源ごみを増やすということは、ごみに入っている資源物がどれくらいあるかということ、いま一度確認する必要があるかなと思っています。23ページの左側に清掃工場に搬入されたごみ、いわゆる燃えるごみとして搬入されているもののうち、これは多分湿ベースだと思うんです。湿気が含まれた状態、水分を含んだ状態だと思うんですが、紙類が一番多いということです。ということは、まだ雑紙等のリサイクルの余地はあるかもしれないということが、ここからわかってくるかなと思っています。

そして、やはり生ごみというのが一番手つかずというか、リサイクルのやり方がなかなかできていないので、ごみとして出てきているところかなと思っています。やむを得ない生ごみはしょうがないにしても、前回の答申にもなりましたように、食品ごみの中には手つかず的なものもたくさん含まれていますので、やはりこの食品ごみ、食品ロス、フードロスあたりをポイントにしておくのが廃棄物を削減する1つのキーワードかなと。ですから、雑紙とフードロス、食品ごみのあたりは少しポイントになるのかなと。実際に処理されているごみを見るとわかってきます。

あとは、不燃ごみ処理センターのほうを見ますと、先ほど来何度も出ていますが、やはり家電製品があつて、これも小型のものと、あとはまだ使えるものも、もしかすると含まれているかもしれないので、このあたりも1つ、ポイントになってくるかなとは思っています。

ですので、やはりごみがここまで減量してきて、そして資源ごみが増えなくなってきたら、ある種の限界に近いのかなとは思ってはいるんですけども、今ごみと

して処理されているものの中に、まだ何ができるんだらうかというところをもう一度区民の方々にお知らせするということが、まず1つ大事かなと。実際に捨てているものの中に、まだ資源になるものがあるよということをお知らせすることが非常に重要なのかなと思っております。このあたり、これは多分一番最初にやったことだと思うんですが、もう一度一番最初に立ち返って、そういったところも点検、チェックしていくと、じゃ、それを減らすためにどういうところが連携できるのかとか、どういうことができるのかという話ができるのかなと思っております。

どうしても量、マスで見ていると、中身がわからないと、じゃ、何をやればいいのかというのが全然わからないので、先ほど会長からありましたように、具体的なということになれば、じゃ、具体的にほんとうにピンポイントでこれをどうやって減らしていくかという議論に、多分なっていくのかなと思ってます。

あとは、やはり2Rです。ごみにしてしまう前に何とかしたいというところですので、先ほどの食品ロスとも絡んでくるとは思うんですが、なにも事業者との連携というのはごみになった後だけではないと思うんです。ごみにならないようなものをつくるように、やはり企業に対しては求めていかなければいけませんので。もちろん、一人一人の活動では限りがありますけれども、ただ、連携という意味では、そもそもごみになるものをつくらないでくださいということ、品川区として、あるいは品川区民として、どんどん業者のほうに言っていくことも大事かなと思ってます。

何度も言いますが、ごみになってからリサイクルするというのでは、リサイクルするのもお金はかかるし、そして環境負荷も出ますので。ですので、そういったリサイクルの部分、まずごみになる前のところもそろそろ連携という中では、考えていく必要があるのかなと。

よく言うんですけれども、例えばパン屋さんがありますね。パン屋さんというのは、焼きたてじゃないと売れないんです。例えばきのう焼いたパンだって絶対食べられるはずですね。でも、買わないですね、皆さん。そうすると、それはほぼフードロスになってごみになっていくわけです。ですので、それはまちのパン屋さんで、きのう焼いたパンを買わない我々にも多分責任はあるし、一方で、きのう焼いたパンは捨てちゃうという業者さんにも問題があるわけですから、そういったところもごみにならないという意味では、1つの取り組みとしても、そういったところでいろいろ考えることもできるのかなと思ってます。

済みません、ちょっと長くなりましたけれども、以上です。

○会長

どうもありがとうございました。皆様から一言ずついただきました。私のほうからも、最後、まとめというか、そういう形でお話しさせていただきたいと思います。皆

様から今日、いろいろとヒントをいただいたかと思います。そうですね、確かにごみとして出されるもの、ペットボトルと古紙との関係とか、そういうような部分、いろいろ変化がある。そういう細かなところについて、今日、ほんとうにいろいろなヒントをいただいたかと思います。

今日の話し合いのもとから、さらにこういうような部分で問題点があつて、改善点があるんじゃないかということ、ぜひまた皆様から出していただいたらなと思います。これを区民、事業者、そして行政との連携にという部分は、やはり事務方にいろいろまとめて、こういう形でというようなことをご提案いただく必要は出てくるかと思うんですけれども。また、その土台になる部分、こういう問題があるよというところはぜひできるだけお出しいただいて、そして、そのために解決策というか、そういうのを皆様と一緒に考えていければなと思いますので、ぜひこのままご協力いただきまして、実りのある形で答申案を出せるようにできればと思いますので、よろしく願いいたします。

その他、何か、特に事務局に対しての質問というか、そういうのでございましたら。よろしいでしょうか。

それでは、特段これ以上ご意見がないようでしたら、以上で審議を終了いたします。それでは、今後のスケジュールにつきまして、事務局から説明願います。

○品川区清掃事務所長

本日は、さまざまな立場からご発言、ご意見、ご審議、大変ありがとうございました。今後の予定につきましては、庶務係長よりご案内させていただきます。

○事務局

それでは、今後の審議会の日程についてご案内させていただきます。次回、第2回目の審議会ですが、11月中旬から12月の中旬にかけて検討しております。日程等につきましては、固まり次第、委員の皆様にご連絡を差し上げますので、よろしくお願いいたします。

また、次回の審議会につきましては、清掃リサイクル施設の見学を考えております。見学場所等につきましても、正副会長と相談の上調整させていただきますので、よろしくお願いいたします。

また、第3回目の審議会ですが、年が明けて来年の2月ぐらいを予定しております。3回目の審議会におきましては、もう少し品川区の清掃リサイクルの施策について細かな説明をさせていただきますので、具体的な審議に入っていただくような形になると思っております。今年度、あと2回を予定しております。よろしくお願いいたします。事務局からは以上です。

○会長

どうもありがとうございました。以上で本日の議題は全て終了いたしました。よろしいでしょうか。では、第1回の審議会を終了いたします。皆様、どうもありがとうございました。

— 了 —